先端設備等導入計画の認定申請時チェックシート

確認項目		はい	いいえ
1	税制措置（固定資産税の特例措置）を受けますか。	□	□
2	法人市民税の申告をしていますか。	□	□
3	固定資産税（償却資産）の申告をしていますか。	□	□
4	人員削減を目的とした取り組みではない。	□	□
5	公序良俗に反する取り組みや反社会的勢力との関係がない。	□	□
6	市で定める条例等に違反していない。	□	□
7	先端設備等導入計画の認定を受けることで加点を受けることが出来る補助金を申請していますか。	□	□

【新規】提出書類		チェック
1	申請書（様式第 22） ＊別紙の計画書「先端設備導入計画」を含む。	□
2	認定経営革新等支援機関の事前確認書	□
3	認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書 ＊固定資産税の特例措置の対象となる設備を含む場合	□ □非該当
4	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面 ＊賃上げ方針表明による固定資産税の特例措置を活用する場合	□ □非該当
5	納税証明書（最新年度） □　法人市民税（個人事業主の場合は市民税） □　固定資産税	□
6	認定書を郵送希望の場合は、返信用封筒（A4 サイズが入るもの） ＊直接、産業振興課窓口に取りに来る場合は不要。	□郵送 □直接
7	所有権移転外リース取引であって、固定資産税の特例措置を受ける場合 □　リース契約見積書の写し □　リース事業協会が確認した軽減額計算書の写し	□ □非該当
裏面あり		

【変更】提出書類		チェック
1	変更認定申請書（様式第 23） ＊別紙の計画書「先端設備導入計画」（認定を受けた計画を修正する形で作成。変更・追記部分については下線を引く。）を含む。	□
2	認定経営革新等支援機関の事前確認書	□
3	認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書 ＊固定資産税の特例措置の対象となる設備を含む場合	□ □非該当
4	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面 ＊賃上げ方針表明による固定資産税の特例措置を活用する場合	□ □非該当
5	旧先端設備等導入計画一式の写し（認定後返送されたものの写し）＊変更前の計画であることを、計画書内に手書き等で記載	□
6	認定書を郵送希望の場合は、返信用封筒（A4 サイズが入るもの） ＊直接、産業振興課窓口に取りに来る場合は不要。	□郵送 □直接
7	所有権移転外リース取引であって、固定資産税の特例措置を受ける場合 □　リース契約見積書の写し □　リース事業協会が確認した軽減額計算書の写し	□ □非該当

【共通】計画書の記載内容		はい	いいえ
1	1　名称等 「資本金又は出資の額」及び「常時使用する従業員の数」について、法の定める中小企業者の要件に該当するか ＊固定資産税の特例措置は対象となる規模要件が異なりますのでご注意ください。	□	□
2	4　先端設備等の導入の内容 （2）先端設備の導入による労働生産性向上の目標 年平均３％以上となっているか	□	□
3	4　先端設備等の導入の内容 （3）先端設備等の種類及び導入時期 □　中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に掲げる要件に該当するものが記載されているか □　先端設備等の取得は、先端設備等導入計画の認定後に行う予定になっているか	□	□